

基 本 方 針（令和 7 年度）

【はじめに】

令和 6 年度は、法人経営を行う上で基本となる社会的規範やモラルを守ると共に、職業上高い倫理性が求められる事を職員一人ひとりまで周知し、内部統制の強化に取り組みました。

また、在宅サービス利用者が施設入所される状況が後をたたない中、競合する他法人との差別化サービスに取り組む上でも、内的要因及び外的要因を抽出し事業毎に SWOT 分析（強み、弱み、機会、脅威）を行い、優先される戦略に取り組みました。

このような環境の中、佐渡市内では急速な高齢化がさらに進み、人口減少・少子高齢化という社会問題に直面しているなか、令和 7 年度には高齢化率 44.9%が見込まれ、5 年後の令和 12 年度には高齢者人口が生産年齢人口（15 歳～64 歳人口）を上回ることが見込まれます。

このため、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者の増加、さらに介護人材確保といった社会課題がより深刻になることが想定され、社会福祉法人においても、それぞれの社会福祉法人が地域におけるセーフティネットとしての役割を十分に発揮し、地域に根差した実践を展開することが重要となります。

このような環境のもと、社会福祉法人経営に必要な要素をすべて網羅する、ガバナンス確立のための経営指標（アクションプラン 2025）に基づいた取組を実践するとともに地域の生活課題や福祉ニーズに対して素早く対応します。また、中長期的な視点から福祉に従事する者（現役世代）の減少に伴い、現在より人手不足の深刻度を増すことが予想される中、業務の価値を高めるために生産性の向上に努めます

具体的には、人材の量的・質的確保を両輪として、介護人材の「量」と「質」の好循環を進めるという視点に立ち、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」という 3 つの取り組みを推進するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスを確保するとともに、医療、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」「感染症や災害への対応力強化」を深化・推進していくことを目指します。

【基本的な方向】

1. 中期 3 ヶ年計画の策定

中期 3 ヶ年計画の初年度に当たる令和 7 年度は、目指す基本方向を

(1) 経営に対する基本姿勢

「自主性・自律性をもって未来志向で事業を展開する社会福祉法人」

(2) 支援に対する基本姿勢

「地域全体を支え、制度の狭間のニーズに応える社会福祉法人」

(3) 地域社会に対する基本姿勢

「地域生活課題に対して包括的かつ公益的に取り組む社会福祉法人」

(4) 福祉人材に対する基本姿勢

「福祉人材の採用・育成・定着に取り組む社会福祉法人」

を運営方針の 4 本柱に据え、その実現を目指す業務体制の構築と実践に継続して取り組みます。

2. 総合力の発揮

福祉・介護事業を取り巻く事業環境が一層厳しさを増す状況の中で、社会福祉事業を基幹としながらも、当法人の強みである公益事業や収益事業等含めた総合力を発揮する事業体制による連動型事業体制の構築を推進します。

その一環として、訪問介護事業の統合による安定運営に取り組むとともに、国仲地域を拠点とした在宅介護サービス事業(通所介護、訪問介護、福祉用具貸与・販売)の生産性向上に努めます。

また、地域共生社会の推進及び総合的かつ効率的な施策の推進において地域セーフティネットとしての役割、生涯にわたって真に幸福を享受できる高齢社会を築き上げていくために、市民の誰もが住み慣れた地域で誇りをもって住み続けられ、人生を実り豊かに過ごし、活力を持ち続けられる地域社会の構築を目指します。

3. サービスの質の向上

利用者の自立支援をサービスの基本姿勢とし、利用者に良質かつ安心・安全な福祉サービスの提供に取り組むため、継続的にサービスの質の向上に向けた取り組みを推進します。具体的には、地域包括ケアシステムの実現を支援するツールとして、支援システムの新規導入を図り、質の高い高齢者ケアの実現を図ります。また、各事業所のアセッサーによる介護事業所・施設における介護職員の資質・能力向上・サービスの標準化に取り組めます。

4. 地域に開かれた運営

住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅サービスの充実・強化に取り組むとともに、施設においては家族や知人・友人との関係が維持され、地域住民との交流の機会を積極的に設けると共に、地域に開かれ、透明性が確保された施設運営に取り組めます。

5. 地域包括ケアシステムの深化・推進

限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、行政や医療機関を含む多様な関係機関や個人との連携及び地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組めます。

6. 連携強化と生産性の向上

個々の職員の資質や専門性の向上はもちろんのこと、チームとしての相乗効果を発揮するため、職員間の横の連携を強化すると共に、事業所間での相互交流を図り情報の共有を徹底します。また、福祉・介護サービス提供方法や施設運営の生産性の向上を図るため、事業の選択と集中に取り組めます。

7. 人材確保と法人のブランド力の向上

良質な人材確保に向け積極的な情報発信に努めると共に、法人のブランド力の向上に努めます。情報発信のツールとしてホームページの内容強化に取り組むとともに、島内高校生への社会福祉事業への関心を持ってもらうための取り組み活動を強化します。

8. 魅力有る職場作りと職員処遇の改善

働きがいのある、魅力有る職場作りに取り組むとともに、職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進します。また、職員処遇の改善を図るため処遇改善加算Ⅰを申請しキャリアパス要件Ⅰの取り組みを継続します。

9. 教育・研修の強化と資格取得支援

職員の適正な評価、キャリア形成や自己実現の支援なども含めた育成システムを構築し職員育成の充実を図ると共に、各種教育・研修の強化と資格取得支援の充実を図ります。そのためにリモート研修や動画配信を活用した教育・研修に取り組みます。

10. コンプライアンスの徹底

法人経営を行う上で基本となる社会的規範やモラルを守ると共に、職業上高い倫理性が求められる事を職員一人ひとりまで周知し、コンプライアンスの徹底を図ります。

11. 組織統治体制（ガバナンス）の確立

社会福祉法に基づいた評議員会・理事会・監事などの組織統治体制（ガバナンス）を確立し、透明性が確保された事業運営に努めます。

12. 安定的な財務基盤の確立

公益性に根ざした事業活動を可能とするために、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立します。

在宅サービス部門を強化し、通所介護事業、訪問介護事業及び福祉用具貸与事業の利用者確保やサービスの質の向上による事業拡充を含め、在宅サービスの充実と利用拡大に努めます。

【令和7年度事業方針】

1. 社会福祉事業

（1）特別養護老人ホーム金泉ふれあいの杜（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

- ①職員の離職を防ぎ、働きやすいと感じる職場環境づくりの取り組み
- ②入所者の人権を尊重し、常にその立場に立ち、安心して暮らせる施設づくりの取り組み
- ③平均寿命と健康寿命との格差是正
- ④将来的ビジョンとしての看取りへの着手
- ⑤地域福祉を支える取り組み

（2）ディサービスセンター高千の里（通所介護）

- ①利用者満足度の向上による利用率の向上（1日平均 20.3人）
- ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
- ③地域セーフティネットとしての実現に向け、共生型サービスに努める

（3）西三川ディサービスセンター（地域密着型通所介護）

- ①利用者満足度の向上による利用率の向上（1日平均 10.6人）
- ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
- ③将来的な施設運営の展開（地域共生サービス等を含む）

（4）ディサービスセンターあすかの郷（地域密着型通所介護）

- ①利用者満足度の向上による利用率の向上（1日平均 13.4人）
- ②利用者の重度化に伴う介護技術のレベルアップ
- ③地域セーフティネットとしての実現に向け、共生型サービスに努める

(5) 在宅介護支援センター高千の里(在宅介護支援センター)

- ①地域で支え合える在宅介護支援センターの運営
- ②認知症の進行・閉じこもり等の予防強化
- ③地域セーフティネットとしての実現に向けた取り組み

(6) 介護サービスセンターふれあい館(訪問介護)

- ①特定事業所加算Ⅰの取得による安定した事業運営
- ②サービス提供責任者の役割の確立
- ③訪問介護をふれあい館を拠点としたサービス需要増加への取り組み
- ④各事業所との連携強化
- ⑤介護人材の確保・介護現場の革新

(7) 介護サービスセンターふれあい館(障害者福祉サービス)

- ①障害者虐待防止の更なる推進、身体拘束等の適正化の推進
- ②介護人材の確保・介護現場の革新

(8) グループホームふれあい館はもち(認知症対応型共同生活介護)

- ①入所者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する
- ②住み慣れた地域で、地域の方と寄り添いながら生活が送られる運営

2. 公益事業

(1) 居宅介護支援高千の里(居宅介護支援)

- ①ケアマネジメントの質の向上と関係機関との信頼関係の構築
- ②低所得者、生活困窮者が地域での生活が継続できる支援
- ③地域において、見守り、生活相談等の日常生活支援の一体的な提供が行える運営

(2) 居宅介護支援ふれあい館(居宅介護支援)

- ①特定事業所加算Ⅱの取得による安定した事業運営
- ②ケアマネジメントの質の向上と関係機関との信頼関係の構築
- ③低所得者、生活困窮者が地域での生活が継続できる支援
- ④地域セーフティネットとしての実現に向けた取り組み

(3) 居宅介護支援南佐渡(居宅介護支援)

- ①ケアマネジメントの質の向上と関係機関との信頼関係の構築
- ②低所得者、生活困窮者が地域での生活が継続できる支援
- ③地域において、見守り、生活相談等の日常生活支援の一体的な提供が行える運営

(4) ふれあい館(移動支援)

- ①利用者の身体機能に応じた質の高い輸送サービスの提供
- ②介護保険サービス(通院等乗降介助サービス)と併用した利用者確保の取り組み

(5) 介護サービスセンターふれあい館(福祉用具貸与)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大

(6) ふれあい館南佐渡(福祉用具貸与)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減を図る
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大

(7) ひまわり保育園(託児所)

- ①医療従事者の勤務に対応した保育園運営体制
- ②子育てについて保護者と情報共有し、子ども達の健やかな成長を支援する

(8) 住宅型有料老人ホームあすかの郷

- ①自立した高齢者から要支援・要介護の方々まで、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援する
- ②住み慣れた地域で、地域の方と寄り添いながら生活が送られる運営

3. 収益事業

(1) 介護サービスセンターふれあい館(介護用品修理販売)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大

(2) ふれあい館南佐渡(介護用品修理販売)

- ①営業力を高める人材育成
- ②福祉用具貸与新システムを活用した事務処理時間の軽減を図る
- ③事業間連携の強化によるサービス提供の円滑化
- ④競合他社との差別化戦略の展開によるシェア拡大